

2川健地推第1424号
令和3年3月5日

川崎市地域包括支援センター運営協議会
委員各位

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室長

麻生区地域包括支援センター設置・運営法人の選定結果について（報告）

日頃から、本市の地域包括ケアシステムの推進につきまして御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、2月15日（月）に開催した令和2年度第2回川崎市地域包括支援センター運営協議会において、麻生区栗木台地域包括支援センター設置・運営法人に係る公募型プロポーザルの実施及び選定基準について御報告させていただきました。

この度、川崎市地域包括支援センター設置・運営法人選考委員会において、別紙のとおり設置・運営法人を選定しましたので、御報告いたします。

本件につきまして、御意見等がある場合は、3月12日（金）までに、添付の意見票をお送りくださいますよう、お願いいたします。

（地域包括支援担当 中村・田中）
電 話 044-200-2681
FAX 044-200-3926

1 栗木台地域包括支援センター（麻生区）設置・運営法人の選定について

栗木台地域包括支援センターについては、現在社会福祉法人ハートフル記念会（以下、「現運営法人」）に運営を委託しているが、「2 設置・運営法人の選定に至った理由」により、公募型プロポーザルを実施し、令和3年度からの設置・運営法人を社会福祉法人一廣会に選定した。

《令和3年度受託予定者の概要》

名 称：社会福祉法人 一廣会
所 在 地：川崎市麻生区片平1430番地

《令和3年4月以降の設置場所等の変更》

令和3年3月末まで	令和3年4月以降
所在地：麻生区栗木台1-13-5 電話番号：044-988-5260	所在地：麻生区栗平2-1-6小田急マルシェ栗平1階 電話番号：044-987-6505

(※)令和3年4月から半年程度、栗平駅前の「片平地域包括支援センター」と併設し、令和3年10月頃を目途に、いずれかのセンターを担当エリア内の利便性の良い物件に移転。なお、移転した場合についても、周辺住民からの相談には柔軟に対応する。

2 設置・運営法人の選定に至った理由

(1) 地域包括支援センターの契約について

地域包括支援センターの契約は、地域の高齢者の身近な相談機関としての運営の継続性を考慮し、事業が適切に実施されていない場合等を除き、当該年度の受託法人との随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）により、次年度の契約を締結している。

(2) 栗木台地域包括支援センターについての対応経緯

現運営法人の運営のもと、契約上配置が義務付けられているセンター長が不在となっていること等を確認したため、運営体制の改善に向け、令和2年度中に3回の現地調査・指導及び書面による改善指導等を実施した。

(3) 設置・運営法人を公募した理由

次の理由により、令和3年度契約について随意契約の要件を満たさないと判断し、公募型プロポーザルによる設置・運営法人の選定を行うこととした。

- ① センター運営の中核となるセンター長は契約上必置であり、さらに令和3年度契約では、センターのマネジメント強化のためにセンター長の機能を重視しており、センター長の安定した配置は必須であること。
- ② 6か月にわたって、センター長の不在状態が解消されなかったこと。また、改善報告後も新たに配置されたセンター長が退職するなど、不安定な状態が継続したこと。

3 選定結果（応募2法人）

社会福祉法人一廣会 評価点：292点／350点

A法人 評価点：249点／350点 （※詳細は「参考資料」参照）

4 今後のスケジュール等

令和3年4月1日からの新法人運営の開始に向けた準備を進めている。

なお、介護サービス利用者、担当エリアの住民、地域の関係者・関係機関、介護サービス事業者等への丁寧な説明及び相談先等の周知を進めていく。

令和3年2月26日

川崎市地域包括支援センター業務委託（麻生区） 公募型プロポーザル選定結果について

1 対象施設の概要

栗木台地域包括支援センター

担当エリア：麻生区細山、金程、向原、栗平2丁目、栗木台、栗木、南黒川、黒川、はるひ野

2 受託予定者の概要

名称：社会福祉法人 一廣会

所在地：川崎市麻生区片平1430番地

主な業務内容：社会福祉事業

3 選定の経緯

令和3年1月12日 募集開始

令和3年1月19日 募集締切

令和3年2月25日 地域包括支援センター運営法人選考委員会

4 応募状況

応募法人：2法人

5 選定理由

地域包括支援センター運営法人選考委員会において、「川崎市地域包括支援センター設置・運営法人選定基準」に基づき応募法人の提案書等の内容を厳正かつ慎重に審査した結果、社会福祉法人一廣会の提案内容が最も高い評価を得たため。

6 今後のスケジュール（予定）

令和3年3月中 設置準備、業務引継ぎ

令和3年4月1日 契約締結・運営開始

7 審査結果（2法人）

	評価項目	一廣会	A法人
①	社会福祉事業等の実績があり、経営全般について良好な運営が見込まれること	42点	42点
②	設置場所の利便性がよく、業務内容に応じた空間構成になっていること	21点	35点
③	当計画の趣旨・目的を十分に理解し、施設運営に強い意志を有していること	33点	29点
④	地域包括支援センターの運営についての考え方が適正で、具体的方策にも工夫があること	33点	25点
⑤	管理者の候補者が存在し、職員間の連携や職員の資質の向上についての考え方が適正であること	70点	42点
⑥	個人情報保護に対する考え方と対応策が具体的で適正であること	33点	21点
⑦	地域包括支援センター職員の欠員になった時の対応策、考え方が具体的で適正であること	27点	25点
⑧	その他加点要素	33点	30点
得点合計		292点	249点

(※) 評価点は350点満点

(担当：健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当 TEL044-200-2681)